

福祉民生常任委員会会議録

平成29年12月14日

北 見 市 議 会

午前 9時29分 開 議

○（隅田委員長） ただいまから福祉民生常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○（武田次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。菊池委員は所用のため遅参される旨届け出がありました。

以上であります。

○（隅田委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。

○（古谷係長） 今定例会におきまして、福祉民生常任委員会に付託されました議案11件について、審査における主な質疑と結果をご報告申し上げます。

付託案件のうち、議案第1号平成29年度北見市一般会計補正予算中関係分についてであります。総務費の戸籍住民基本台帳費にかかわり、マイナンバーカードの交付率が1割にも満たない現状であるとのことだが、今後、交付率を上げていくための方策について。マイナンバー制度が市民に十分浸透していない中、さまざまな行政手続にマイナンバーが必要とされ、その範囲は拡大している。市として、各種行政手続におけるマイナンバー制度の活用について、どのような認識にあるのか等の質疑がなされたところであります。

次に、議案第5号北見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。マイナンバーが必要となる行政手続を代理人が行う場合、どのような手順となるのか等の質疑がなされたところであります。

次に、議案第7号北見市指定管理者が管理するへき地保育所条例の一部を改正する条例についてであります。入所児童数の減少により今年度をもって開成保育所を閉所することだが、現在何名の児

童が入所しているのか。また、開成地域外からの入所児童もいるのか。さらに、今後同地域に新たな農業の担い手や移住者があり、なおかつ、それらの者に保育所への入所を希望する乳幼児がいた場合、どのような対応を考えているのか。現在、各へき地保育所には何人くらいの児童がいるのか等の質疑がなされたところであります。

委員会では、これらの質疑に対し、理事者よりそれぞれ答弁がなされたところでありますが、その内容は省略させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

委員会は質疑終結の後、直ちに採決を行ったところでありますが、議案第1号、議案第4号、議案第7号、議案第8号、議案第13号ないし議案第15号及び議案第20号の都合8件の議案については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第2号、議案第3号及び議案第5号の採決に先立ち、菊池豪一委員から反対の立場で討論が行われた次第であります。

その内容は、マイナンバー制度について、国は納税・年金などにかかわる行政手続が簡素化されると喧伝しているが、個人情報国によって一元管理されることで、徴税のための手段として使われることは明白であり、高齢社会を背景にマイナンバーカードの紛失、盗難や情報の漏えいなど、事故の発生が危惧される。また、今後住民票などの交付のため、コンビニなどで使用するような場合にも同様の危険がはらんでいる。今回の医療・介護制度などのマイナンバー活用の義務づけによる条例改正やシステム改修の予算措置は、マイナンバー制度への国民の理解が進んでいない現状や、制度に対する不安、情報漏えい事故の発生が懸念される現状において、今回の議案や補正予算の提案には賛同できないことから、本案については反対するというものであります。

討論の後、採決を行った結果、議案第2号、議案第3号及び議案第5号の都合3件の議案について

は、起立多数で、いずれも原案のとおり可決すべき
ものと決した次第であります。

以上、当委員会における審査の経過と結果を申し
上げ、福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○(隅田委員長) ただいま朗読いたしました文案
について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(隅田委員長) それでは朗読のとおり、本日本
会議において報告することといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時35分 閉 議
